

第4回滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会の会議概要

県民活動生活課県民情報室

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会設置条例に基づき、下記の事項を審議するため、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会を開催しました。

●名称：第4回滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会

●日時：令和4年6月15日（月）午前9時30分～午後0時5分

●場所：大津市松本一丁目2番1号
大津合同庁舎7階 7-D会議室

●出席者 委員：川嶋四郎、川村節子、北田明子、佐々木健、鹿内美恵子、中睦、中井陽一、中島誉子、奈良岡聡智、丸山敦裕、山仲幸（敬称略、五十音順）
事務局：東総合企画部長、松田総合企画部次長、青山県民情報室長、阿部室長補佐、山下主任主事、内田主任主事、谷主事

●議題：

1 会長・部会長・職務代理者等の選任および審査部会の構成について

- ・佐々木委員が会長に選任された。
- ・佐々木会長から丸山委員が会長職務代理者に指名された。
- ・次のとおり、部会長が指名された。
審査部会長 佐々木会長
個人情報保護部会長 佐々木会長
公文書等管理部会長 奈良岡委員
- ・丸山委員が公文書等管理部会長の職務代理者として指名された。
- ・中委員が個人情報保護部会長の職務代理者として指名された。
- ・審査部会分科会の構成員について、次のとおり指名された。
第一分科会 大西委員、川村委員、北田委員、中井委員、中尾委員
丸山委員
第二分科会 川嶋委員、佐々木会長、鹿内委員、中委員、中島委員、山仲委員
- ・次のとおり、分科会長が指名された。
第一分科会長 丸山委員
第二分科会長 佐々木会長
- ・中井委員が第一分科会会長の職務代理者、中委員が第二分科会会長の職務代理者に指名された。

2 令和3年度の公文書管理・情報公開・個人情報保護の状況等の報告について

○ 別添資料2により報告を受けた。

3 答申と裁決が異なる可能性がある場合への対応案について

○ 別添資料3に基づいて事務局から説明を行い、対応案について了承された。

4 個人情報保護法改正に伴う滋賀県個人情報保護条例等の見直しについて

○ 別添資料4に基づいて事務局から説明を行い、条例等の見直しについて、個人情報保護部会に委任し、審議していくこととなった。

●会議の公開・非公開：会議は公開で行いました。

●会議の概要の公表：当会議概要については、ホームページにより公開します。

●問合せ先 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当者 内田）

電話 077-528-3121

FAX 077-528-4813